

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第26期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澄田 誠
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045 - 474 - 9000（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼財務経理部長 棚橋 祥紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045 - 474 - 9000（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼財務経理部長 棚橋 祥紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	52,836,234	30,018,814	24,492,498	25,882,287	25,181,730
経常利益 (千円)	3,237,841	1,218,040	740,931	1,532,118	1,685,842
当期純利益 (千円)	1,564,951	475,437	170,735	769,677	745,155
包括利益 (千円)	-	-	-	701,344	829,255
純資産額 (千円)	23,525,685	22,232,282	21,091,175	21,693,513	22,261,400
総資産額 (千円)	40,439,228	32,230,022	27,863,942	27,501,757	27,042,992
1株当たり純資産額 (円)	1,006.84	1,088.20	1,191.79	1,221.73	1,253.22
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.59	21.84	9.06	44.01	42.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	67.21	21.69	8.99	43.59	42.05
自己資本比率 (%)	57.6	68.2	74.8	77.7	81.1
自己資本利益率 (%)	6.9	2.1	0.8	3.6	3.4
株価収益率 (倍)	8.98	10.35	63.60	10.73	13.90
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,059,815	4,213,699	1,994,137	2,864,879	1,916,060
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,319	134,110	108,004	505,586	604,837
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,522,133	4,167,864	2,390,661	1,676,250	1,269,841
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,134,442	2,823,324	2,324,926	2,950,942	2,970,444
従業員数 (人)	626	653	589	592	593

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月	第25期 平成23年3月	第26期 平成24年3月
売上高 (千円)	37,481,957	23,763,659	19,406,016	19,211,304	19,755,228
経常利益 (千円)	2,479,634	935,020	503,593	797,794	1,721,242
当期純利益 (千円)	1,258,370	360,105	204,376	469,806	940,037
資本金 (千円)	10,504,094	10,517,159	10,517,159	10,517,159	10,517,159
発行済株式総数 (千株)	23,164	23,218	23,218	23,218	18,218
純資産額 (千円)	22,908,155	21,601,735	20,359,935	20,724,349	21,507,122
総資産額 (千円)	36,273,946	30,823,590	26,118,513	25,261,105	25,555,777
1株当たり純資産額 (円)	986.85	1,066.24	1,160.11	1,179.44	1,220.86
1株当たり配当額 (円)	18.0	20.0	5.0	12.0	14.0
(うち1株当たり中間配当額)	(8.0)	(8.0)	(2.0)	(4.0)	(7.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.35	16.54	10.84	26.86	53.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	54.04	16.43	10.77	26.60	53.04
自己資本比率 (%)	63.0	69.9	77.7	81.7	83.6
自己資本利益率 (%)	5.6	1.6	1.0	2.3	4.5
株価収益率 (倍)	11.17	13.66	53.13	17.57	11.02
配当性向 (%)	33.1	120.9	46.1	44.7	26.1
従業員数 (人)	200	215	195	196	198

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第25期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年1月	東京都新宿区に会社設立。株式会社東京カソード研究所、日本電子材料株式会社製のプローブカードの販売を開始。
昭和62年4月	伊藤忠商事株式会社並びに伊藤忠テクノサイエンス株式会社（現社名伊藤忠テクノソリューションズ株式会社）と業務提携を実施。
昭和62年7月	米国SDA社（現社名CADENCE社）製のASIC設計用CAD/CAEシステムの販売を開始。
平成2年4月	株式額面変更のため、株式会社エコノマックス（昭和51年6月22日設立）と合併（合併比率1：1,000）。
平成2年9月	社団法人日本証券業協会に当社株式を店頭売買銘柄として登録。
平成3年8月	業容拡大のため、横浜市港北区に新横浜本社を新設。
平成4年7月	本店を東京都港区から横浜市港北区へ移転。
平成6年3月	電子部品部門の販売強化のため、シーティーシー・コンポーネンツシステムズ株式会社の全株式を取得し、子会社（イノマイクロ株式会社）とする。
平成10年12月	創立10周年記念として新社屋が完成。
平成12年4月	アイティアアクセス株式会社を設立。（現・連結子会社）
平成14年3月	三栄ハイテックス株式会社（資本金10百万円）の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成14年4月	香港に現地法人INNO MICRO HONG KONG LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成15年7月	ケイデンス・デザイン・システムズ社との間で営業の一部譲渡契約を締結。
平成16年3月	連結子会社イノマイクロ株式会社を吸収合併。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現・大阪証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場（平成20年5月に上場廃止）。
平成16年12月	シンガポールに現地法人INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成17年1月	上海に現地法人INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成20年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成23年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（イノテック株式会社）及び子会社5社により構成されており、半導体設計及び電子部品に係る製商品の開発、販売を主たる業務とし、さらに各事業に関連する物流管理・市場調査等の事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

半導体設計事業

当社グループの高度なエンジニアリング力を活用した事業を展開しており、主に米国ケイデンス社製半導体設計用（EDA）ソフトウェアの輸入販売、自社開発の半導体テストシステムの開発、販売を行っております。そのほかに当社エンジニアによるASIC（特定用途向け集積回路）の受託開発なども行っております。

また、当社の子会社である三栄ハイテックス株式会社は、主にLSIの受託設計及び人材派遣による設計支援を行っております。同社はアナログ設計のエンジニアを多数有し、特に電源や音源関係に強みを持っております。

電子部品事業

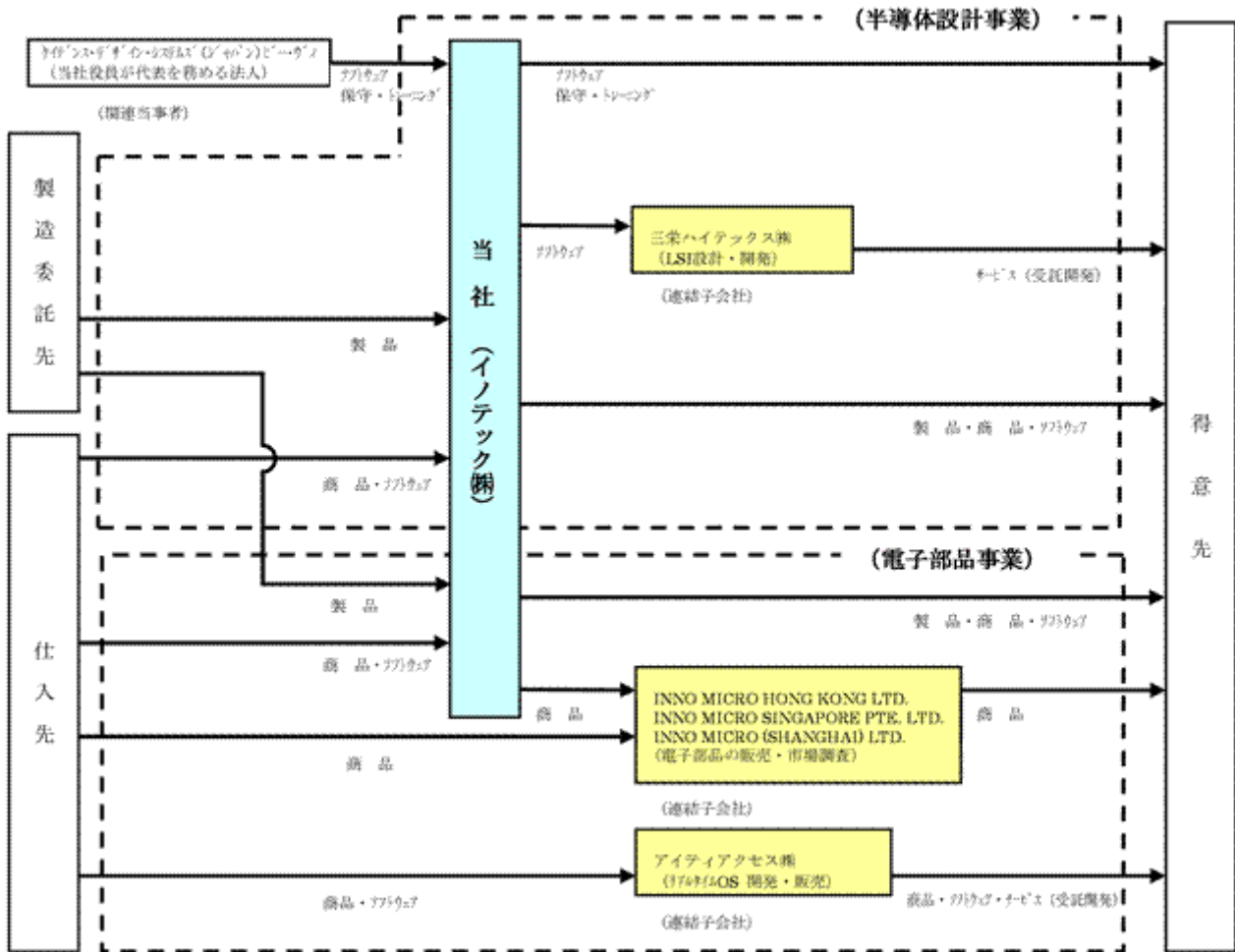
先端技術を有する電子部品を世界中から発掘し、当社グループのエンジニアリング力とあわせてお客様に紹介、提案することにより付加価値の高いソリューションを提供しております。主に日立GST社製ハードディスクドライブや米国シリコンイメージ社製HDMIチップ等、お客様のニーズに応じた各種半導体デバイスの販売を行っており、そのほかに組み込み用途向けCPUボードの開発、販売等も行っております。

また、当社の子会社であるアイティアアクセス株式会社は、主に組み込み用途向けのOSやブラウザ等のソフトウェア販売及び受託開発を行っており、デジタル家電やOA機器向け等に実績を有しております。

以下の海外子会社3社は当社が取扱う電子部品の現地での販売及び市場調査等を行っており、お客様の海外展開に対応するために設立されたものであります。

- ・ INNO MICRO HONG KONG LTD.（香港）
- ・ INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.（上海）
- ・ INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイティアアクセス㈱(注)1	神奈川県 横浜市港北区	200百万円	ブラウザソフト、 リアルタイムOS の開発支援・販売	85.0	商品の販売。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
三栄ハイテックス㈱	静岡県 浜松市東区	302百万円	L S Iの受託設計 ・派遣業務	100.0	商品の販売。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
INNO MICRO HONG KONG LTD. (注)2、3	中国 香港	1,000 千香港 ドル	電子部品の販売・ 市場調査	100.0	商品の販売。 役員の兼任あり。
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	中国 上海市	200 千米ド ル	電子部品の販売・ 市場調査	100.0	商品の販売。 役員の兼任あり。
INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シン 150ガポー ルドル	電子部品の販売・ 市場調査	100.0	商品の販売。 役員の兼任あり。

(注)1. アイティアアクセス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 3,081,679千円
 (2) 経常利益 137,318千円
 (3) 当期純利益 71,421千円
 (4) 純資産額 1,232,933千円
 (5) 総資産額 1,698,457千円

2. INNO MICRO HONG KONG LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 3,740,745千円
 (2) 経常利益 3,565千円
 (3) 当期純利益 2,883千円
 (4) 純資産額 91,068千円
 (5) 総資産額 906,199千円

3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体設計事業	414
電子部品事業	129
全社(共通)	50
合計	593

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
198	38.4	10.0	8,161,352

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体設計事業	88
電子部品事業	60
全社(共通)	50
合計	198

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災と原発事故の影響による大幅な落ち込みから徐々に回復してきたものの、欧州債務危機の影響による世界景気の減速や、歴史的な円高の長期化、さらにはタイの洪水によるサプライチェーンの混乱など、全体として厳しい状況で推移しました。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界におきましては、エコポイント制度終了と地デジ移行完了の影響により、薄型テレビや録画再生機を中心としたデジタル家電の需要は低迷しました。また、サプライチェーンの混乱により、ハードディスクドライブをはじめとする幅広い分野の生産が停滞するなどの影響を受けました。一方、スマートフォンやタブレット型端末（多機能携帯端末）向けに、NANDフラッシュメモリの需要は堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、売上高251億81百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益15億54百万円（同6.8%増）、経常利益16億85百万円（同10.0%増）、当期純利益7億45百万円（同3.2%減）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔半導体設計事業〕

半導体設計事業は、当社グループが蓄積してまいりました高度なエンジニアリング力を効果的に活用して高付加価値製商品及びサービスの提供に努め、仕入先との更なるパートナーシップを強化すると共に既存顧客との関係強化・新規顧客開拓に加え、新製品の開発に注力するなど積極的な営業活動を展開してまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、前年実績には及ばなかったものの、他社製品からの移行及び長期契約の更新が順調に進んだことなどにより、概ね堅調に推移しました。自社製テストシステムは、スマートフォンやタブレット型端末等の旺盛な需要を背景に、国内外の半導体メーカーにおけるフラッシュメモリ生産が好調に推移し、大幅伸長となりました。一方、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、顧客の開発プロジェクトの見直しや先送りなどにより前年実績に及びませんでした。

その結果、当事業の売上高は136億87百万円（同32.8%増）、セグメント利益は20億11百万円（同72.4%増）となりました。

〔電子部品事業〕

電子部品事業は、デジタル家電やOA・FA市場の既存顧客を中心に当社のエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に努めてまいりました。ハードディスク部門は、震災やタイの洪水等の影響による供給不足及び顧客の生産調整のため売上が全体的に落ち込みました。デバイス部門は、特に自社製組み込み用途向けCPUボードが好調に推移したものの、デジタルテレビの価格下落及び需要減に伴い、HDMIチップの売上が減少しました。アイティアアクセス株式会社の組み込みソフトウェア及びデジタル家電向けライセンス販売は、エコポイント制度終了の影響により前年実績には及ばず、また同開発支援ビジネスは、一部案件の開発期間長期化などにより売上は減少しました。

その結果、当事業の売上高は114億93百万円（同26.2%減）、セグメント損失は96百万円（前年同期はセグメント利益5億89百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ19百万円増加し、29億70百万円となりました。これは、営業活動によって19億16百万円を得たものの、投資活動によって6億4百万円、財務活動によって12億69百万円を使用したためであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は19億16百万円（前年同期比33.1%減）となりました。これは主に、売上債権が11億90百万円増加したものの、税金等調整前当期純利益を15億86百万円計上したことや、たな卸資産及び前渡金が15億53百万円減少したことなどにより資金を得たためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は6億4百万円（同19.6%増）となりました。これは主に、定期預金の払戻により3億円を得たものの、定期預金の預入に5億円、無形固定資産の取得に1億22百万円、長期前払費用の取得に1億49百万円、投資有価証券の取得に72百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は12億69百万円（同24.2%減）となりました。これは主に、短期借入金10億円減少したほか、配当金の支払に2億60百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	前年同期比(%)
半導体設計事業(千円)	7,109,002	138.9
電子部品事業(千円)	8,461,996	66.1
合計(千円)	15,570,999	86.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
半導体設計事業	12,790,010	92.5	8,604,926	90.6
電子部品事業	11,613,297	78.7	1,587,574	108.1
合計	24,403,308	85.3	10,192,501	92.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	前年同期比(%)
半導体設計事業(千円)	13,687,801	132.8
電子部品事業(千円)	11,493,928	73.8
合計(千円)	25,181,730	97.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの参画いたします先端エレクトロニクス業界は、技術革新のスピードが早く設計製造の難易度は増大する一方、短期間での製品化や効率化、高機能化など、顧客は様々な問題を抱えております。このような状況下、当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、「目利力」を駆使して最適なソリューションを取り揃え提供していくと同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として以下の事項に取り組み、企業価値をさらに高めていく所存です。

海外企業向けビジネスの拡大

当社グループは、日本企業を主な販売先として事業を行ってまいりましたが、近年、エレクトロニクス産業におけるアジア諸国を中心とした海外企業の競争力向上は目覚ましいものがあり、グローバル化の進展は加速の一途を辿っています。当社グループと致しましてもこれら海外企業向けビジネスの拡大によって、より多くの収益機会を捉え、グローバルな視点で業界の発展に寄与していくことを目指してまいります。

グループ経営の推進

当社グループが提供する技術や製品・サービスは、身の回りにある様々なデジタル家電やOA機器等の中に色々なかたちで活かされております。当社グループは、個々にソリューションを提供するのみならず、事業部門間、さらにはグループ企業間での連携を図り、グループ全体として事業価値向上に取り組んでまいります。そのために、これまで以上にグループの一体経営を意識した仕組みづくり、管理方法、コミュニケーションの充実を目指してまいります。

人材の育成

当社グループの事業価値向上や成長は、個々の社員の成長が基盤となって実現されるものです。事業規模の拡大に伴って必要となる人材の確保と教育、研修、人事制度の整備に加え、個々の社員が実力を発揮できる組織づくりにも積極的に取り組んでまいります。

強固な企業体の構築

わが国の企業を取り巻く規制や経営環境は日々変化しており、当社グループの事業や関連する外部環境も大きく変化してきております。当社グループでは、このような状況に対応しつつ、コーポレートガバナンスやコンプライアンス、内部統制などの強化を図り、強固な企業体の構築を目指すとともに、誠実で倫理にかなった事業運営を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 電子部品等の市場価格の変動による影響

当社グループの取扱製商品の中には半導体やハードディスクドライブを中心とする電子部品や自社製テストシステムがありますが、当社グループで管理不能な事由により、市場の需給バランスが崩れることによってもたらされる売上高の減少や急激な価格低下など、業績に大きな影響を与える状況が発生する可能性があります。当社グループは、常にこのような状況に対処すべく長期的視野に基づく幅広い品揃え、多様なアプリケーションの開拓による市場の拡大、ビジネスモデルの見直し、また在庫圧縮による価格変動リスクの回避等に努めておりますが、予期せぬ大幅な市場価格変動の影響を完全に回避することは困難であり、その結果、当社グループの事業展開や経営成績などに影響が及ぶ可能性があります。

(2) 製商品、部材等の調達難による影響

当社グループは、取扱製商品や部材等を様々な企業から調達（仕入）しております。仕入先の分散や適正在庫の確保などに努めておりますが、予期せぬ災害や人為的な障害、仕入先の企業再編行為等により、必要な商品や部材を調達できず、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 代理店契約終了による影響

当社グループは、半導体や電子部品関連の先端技術を有する海外企業と代理店契約を交わし、日本国内への輸入販売を行っております。そのため日本での市場開拓を当社グループが手がけて各事業が成功を収めた結果、当該企業が日本で直接販売活動を行うべく販売体制の切り替えを進めるリスクがあります。また、事業の成功に伴って当該企業がM&Aを受け、事業戦略上代理店契約の終了を余儀なくされることがあります。さらに、こうした企業の商標を獲得するため当社グループでは当該企業の株式を取得することがありますが、これには投資リスクが伴います。

(4) 外国為替変動による影響

外貨建取引につきましては為替予約を行うことにより、為替変動による影響を軽減するよう努めておりますが、急激な為替レートの変動により、経営成績などに影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	契約品目	契約の内容	契約期間
ケイデンス・デザイン・システムズ・リミテッド及びケイデンス・デザイン・システムズ(ジャパン)ピー・ヴィ	半導体設計用ソフトウェア	代理店契約	平成23年1月1日から平成29年12月31日まで
日立グローバル・ストレージ・テクノロジーズ・シンガポールピー・ティ・イーリミテッド	ハードディスクドライブ	代理店契約	平成13年6月19日から継続中

6【研究開発活動】

当社グループはエレクトロニクス商社の枠組みに留まらず、研究開発の充実によって当社グループ自身のエンジニアリング力を高め、市場動向及びニーズを重視しながら自社の新製品・新技術の研究開発を積極的に進めております。

現在の研究開発は、当社グループの各技術部門を中心に推進されており、主に当社において半導体テストシステムと組み込み用途向けのCPUボードの開発を行っております。

当社グループの当連結会計年度の研究開発費の総額は187,005千円となっており、このうち、半導体設計事業に係る研究開発費が132,490千円、電子部品事業に係る研究開発費が54,514千円となっております。

(1) 半導体設計事業

当連結会計年度における主な研究開発活動としましては、前連結会計年度より引き続きフラッシュメモリテストの新モデル開発を行った他、メモリ以外のテストシステムの基礎的研究開発を開始いたしました。

フラッシュメモリテストの新モデルでは、世界初となる剣山型インタフェースの開発、及び旧モデルからの大幅な機能向上を実現し、当連結会計年度において製品化することができました。この新モデルは、翌連結会計年度以降の主力製品と位置づけており、既存のお客様での導入を期待しております。

メモリ以外のテストシステムについては、従前より蓄積してまいりましたDFTテスト技術をベースに、新しい市場に向けたテストシステムの開発に取り組んでおります。このテストシステムは、翌連結会計年度での製品化を目指しており、当連結会計年度に予定しておりました基礎的研究については、順調に進捗し終了しております。

(2) 電子部品事業

当連結会計年度における主な研究開発活動としましては、前連結会計年度より引き続きインテルAtom(Eシリーズ)搭載CPUボードの開発を行い、併せてこれらCPUボード専用のキャリアボード及びBOX製品(EMBBOX™)を開発、量産開始しました。インテルAtom(Eシリーズ)の拡張性を活かして、お客様のご希望用途に近いキャリアボードとBOX製品を複数機種開発し製品ラインナップを充実させることで、短期間での製品化実現をご要望される複数の案件に採用されました。

また、開発案件の増加に対し、社内の開発リソースをより有効活用する為、可能な工程については積極的に外部委託することにより、短期間で多数の製品開発を行うことができました。

翌連結会計年度においても、キャリアボードの開発を予定しておりますが、新製品開発については、引き続きコスト、リソース、スケジュール等を考慮した開発体制を堅持してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。

連結財務諸表の作成に際し経営者が採用した会計基準や、資産・負債及び収益・費用の計上並びに開示に影響を与える見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は251億81百万円となり、前連結会計年度に比べ2.7%減少しました。

このうち、半導体設計事業は、米国ケイデンス社製半導体設計用(E D A)ソフトウェアについて、前年実績には及ばなかったものの、他社製品からの移行及び長期契約の更新が順調に進んだことなどにより、概ね堅調に推移しました。自社製テストシステムは、スマートフォンやタブレット型端末等の旺盛な需要を背景に、国内外の半導体メーカーにおけるフラッシュメモリ生産が好調に推移し、大幅伸長となりました。一方、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、顧客の開発プロジェクトの見直しや先送りなどにより前年実績に及びませんでした。この結果、当連結会計年度における売上高は136億87百万円となり、前連結会計年度に比べ32.8%増加しました。

一方、電子部品事業は、ハードディスクドライブについては、震災やタイの洪水等の影響による供給不足及び顧客の生産調整のため売上が全体的に落ち込みました。デバイス部門は、特に自社製組み込み用途向けCPUボードが好調に推移したものの、デジタルテレビの価格下落及び需要減に伴い、HDMIチップの売上が減少しました。アイティアアクセス株式会社の組み込みソフトウェア及びデジタル家電向けライセンス販売は、エコポイント制度終了の影響により前年実績には及ばず、また同開発支援ビジネスは、一部案件の開発期間長期化などにより売上は減少しました。この結果、当事業の売上高は114億93百万円となり、前連結会計年度に比べ26.2%減少しました。

売上原価、販売費及び一般管理費

収益性の高い自社製テストシステムの販売増等により利益率が改善し、売上高に対する売上原価の比率は74.6%と、前連結会計年度に比べ2.2ポイント低下しました。また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ6.6%増加し、48億47百万円となりました。これは主に、新製品の開発等に伴う研究開発費の増加や、業績の回復に伴う人件費の増加等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ6.8%増加し、15億54百万円となりました。

営業外損益

当連結会計年度の不動産賃貸料は、テナントの入居が順調に進んだことから4億28百万円となり、前連結会計年度に比べ25.1%増加しました。一方、不動産賃貸費用は前連結会計年度に比べ4.7%増加して3億25百万円となっております。

この結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ10.0%増加し、16億85百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は前連結会計年度に比べ20.0%減少し、73百万円となりました。これは主に、前連結会計年度では貸倒引当金戻入額を計上していたこと等によるものであります。一方、特別損失は前連結会計年度に比べ51.7%増加し、1億73百万円となりました。これは主に、減損損失を計上したためであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ5.0%増加し、15億86百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は前連結会計年度に比べ21.2%増加し、8億33百万円となりました。

この結果、少数株主損益調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ8.5%減少し、7億52百万円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の税金等調整前当期純利益に対する比率は52.5%となり、前連結会計年度に比べ7.0ポイント上昇しました。

少数株主損益

当連結会計年度の少数株主利益は前連結会計年度に比べ85.5%減少し、7百万円となりました。
この結果、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べ3.2%減少し、7億45百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、152億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ61百万円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金が増加したものの、商品及び製品が減少したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は117億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億97百万円減少しました。これは主に、ソフトウェアの取得があったものの、通常の減価償却やのれんの償却により減少したものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は42億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億17百万円減少しました。これは主に、短期借入金を返済したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、5億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ9百万円減少しました。これは主に、退職給付制度の移行により退職給付引当金が減少したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、222億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億67百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が増加したためであります。この結果、自己資本比率は81.1%となり、前連結会計年度末に比べ3.4ポイント上昇しております。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

財政政策

当社グループの運転資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を使用し、不足分について金融機関からの借入等による調達を実施することとしております。長期借入金や社債等の長期資金の調達につきましては、金利動向等の調達環境を考慮の上、調達規模や調達手段を適宜判断して実施することとしております。

また、自己株式につきましては、財政状態や株価などの状況に応じ、取得について機動的に検討することとしております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く半導体・電子部品業界は、プロダクト・ライフサイクルが短く、かつ常に最先端プロダクトを求められ、安定した利益維持のためには市場ニーズを先取りした柔軟かつスピーディーな経営判断及び行動、長期的視野に立った経営資源の有効活用が必須のものとなっております。

当社グループは、欧米企業との幅広いネットワーク及び日本市場における強い販売力をベースにし、「半導体設計事業」、「電子部品事業」という2本柱での事業拡大、成長を図ってまいりました。半導体設計事業に関しては、主要ベンダーとの関係を強固なものとし、新規に成長性の高い市場の開拓をおこなってまいります。電子部品事業に関しては、エンジニアリング力・サポート力をさらに強化し、最適で高付加価値な解決策を提案するとともに、お客様のニーズを正確に把握し続け、多様な要望に迅速に対応し続けることを目指してまいります。

また中長期的には、当社グループは、当社グループの強みである多様なソリューションを活かし、お客様のニーズに応じて部品調達からハードウェア/ソフトウェアの設計、開発、品質管理までを一貫して提供するE D S企業となることを目指しており、このコンセプトに磨きをかけることにより成長を加速させたいと考えております。

また、アジアを中心とした海外企業へのビジネス展開についても、今後の重要な戦略として位置付けております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県横浜市港北区)	会社統括業務	事務所	5,036,846 (3,389.44)	4,040,435	183,434	9,260,716	50
	半導体設計事業		-	-	19,756	19,756	85
	電子部品事業		-	-	17,739	17,739	56

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記には、連結子会社以外へ貸与している建物等が含まれており、その年間賃貸料は423,751千円であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料(千円)
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	会社統括業務	事務所	7	14,498
物流センター (神奈川県横浜市神奈川区)	会社統括業務	物流倉庫	-	37,646

(2)国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
三栄ハイテックス 株式会社	静岡県浜松市 東区	半導体設計事業	事務所	628,285 (3,594.42)	195,953	23,744	847,983	326
アイティアアクセス 株式会社	神奈川県横浜市 港北区	電子部品事業	事務所	-	850	2,265	3,115	60

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両及び運搬具、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,218,901	18,218,901	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,218,901	18,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	450	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使により発行する新株の発行価額は、全額を資本に組み入れるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成18年6月29日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,267.71 資本組入額 634 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成19年6月27日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第7回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	260	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月28日 至 平成47年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 904.79 資本組入額 453 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成20年 6月25日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 6月26日 至 平成47年 6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 602.27 資本組入額 302 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成22年6月24日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第9回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	504	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,400(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月14日 至 平成52年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 471.50 資本組入額 236 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成23年 6月23日開催の取締役会決議
 (第11回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	679	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,900(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年 7月23日 至 平成53年 7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473.00 資本組入額 237 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

平成23年6月23日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第10回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,018	2,007
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	201,800(注)1	200,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	568	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月21日 至 平成33年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 809.00 資本組入額 405 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、自己都合による辞任もしくは自己都合退職を除きその地位を喪失した場合(取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職・会社都合退職など)は権利を行使することができる。 ・新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。 法令又は当社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合 禁錮以上の刑に処せられた場合 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 ・その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 . 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、合理的な範囲で付与株式数は調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、再編後行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）2. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案、又は当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に上表「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は無償で新株予約権を取得する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～平成20年3月31日	-	23,164,901	-	10,504,094	-	4,517,720
平成20年4月1日～平成21年3月31日 (注)1	54,000	23,218,901	13,065	10,517,159	13,035	4,530,755
平成21年4月1日～平成22年3月31日	-	23,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755
平成22年4月1日～平成23年3月31日	-	23,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755
平成23年4月1日～平成24年3月31日 (注)2	5,000,000	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	34	58	98	9	7,531	7,764	-
所有株式数(単元)	-	51,721	4,857	1,714	34,104	68	89,710	182,174	1,501
所有株式数の割合(%)	-	28.39	2.67	0.94	18.72	0.04	49.24	100	-

(注)1. 自己株式715,245株は、「個人その他」に7,152単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,179	6.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,122	6.16
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	715	3.93
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	ONE SPENCER DOCK, NORTH WALL QUAY, DUBLIN 1 IRELAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	456	2.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	420	2.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	320	1.76
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	297	1.63
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	280	1.54
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	269	1.48
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	265	1.46
計	-	5,325	29.23

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 715,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 17,502,200	175,022	同上
単元未滿株式	普通株式 1,501	-	-
発行済株式総数	18,218,901	-	-
総株主の議決権	-	175,022	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	715,200	-	715,200	3.93
計	-	715,200	-	715,200	3.93

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年 6 月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年 6 月29日第19回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年 6 月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年 6 月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成18年 6 月29日第20回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年 6 月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成19年6月27日第21回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成20年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成20年6月25日第22回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、平成22年6月24日第24回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を、当社取締役会に委任することについて、平成22年6月24日の定時株主総会において普通決議され、同日開催の取締役会において、その内容につき決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月23日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議)

会社法に基づき、平成23年6月23日第25回定時株主総会終結の時に在籍する当社の従業員及び同日現在在任する当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を、当社取締役会に委任することについて、平成23年6月23日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その内容につき決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 200 当社子会社の取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月23日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して平成23年6月23日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月22日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して平成24年6月22日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数(株)	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株につき 1
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月24日 至 平成53年7月13日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、当該時点において未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定められた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	26,780
当期間における取得自己株式	75	38,850

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	1,977,993,002	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	13,600	5,380,140	-	-
保有自己株式数	715,245	-	715,320	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化と株主各位への安定した配当を維持することが、経営の最重要政策の一つと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり14円の配当（うち中間配当7円）を実施することとしております。この結果、当事業年度の配当性向は26.1%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と事業拡大のための原資として活用することとし、企業競争力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月9日 取締役会決議	122,525	7
平成24年6月22日 定時株主総会決議	122,525	7

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	728 1 1,189	863	576	623 2 772	614
最低（円）	601 1 588	179	222	343 2 367	420

（注）最高・最低株価は、平成23年3月3日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成20年3月25日から平成23年3月2日までは東京証券取引所市場第二部におけるもの、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第22期の事業年度別最高・最低株価のうち、1印はジャスダック証券取引所におけるものであり、第25期の事業年度別最高・最低株価のうち、2印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高（円）	553	578	548	560	578	595
最低（円）	433	460	498	500	525	543

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		澄田 誠	昭和29年1月6日生	昭和55年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成8年6月 当社取締役 平成16年3月 当社取締役管理本部長 平成17年4月 当社代表取締役専務 平成17年6月 アイティアアクセス株式会社取締役 (現任) 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 TDK株式会社監査役(現任)	(注)2	129
代表取締役副社長		小野 敏彦	昭和22年4月19日生	昭和48年2月 富士通株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年6月 同社取締役専務 平成18年6月 同社代表取締役副社長 平成21年1月 当社顧問 平成21年4月 当社理事テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 平成21年6月 当社取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 平成22年1月 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長(現任) INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長(現任) 平成22年2月 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長(現任) 平成23年4月 当社常務取締役半導体設計事業担当 平成23年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役 (現任) 平成24年2月 セイコーインスツル株式会社取締役 (現任) 平成24年4月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	0
取締役	デバイス テクノロジー本部 長	鍋木 祥介	昭和45年2月28日生	平成6年4月 当社入社 平成12年4月 アイティアアクセス株式会社入社 同社取締役営業本部長 平成16年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年4月 当社理事デバイステクノロジー本部長 平成21年6月 当社取締役デバイステクノロジー本部長(現任)	(注)2	1
取締役	デザイン ソリューション本部 担当	大川 浩明	昭和37年2月6日生	昭和59年4月 株式会社リコー入社 昭和62年5月 当社入社 平成13年4月 ケイデンステクノロジー事業部営業部長 平成15年6月 当社取締役 平成16年3月 ICソリューション本部長 平成17年4月 当社常務取締役 平成17年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役 電子デバイスソリューション本部長 平成18年4月 アイティアアクセス株式会社取締役 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長 平成21年4月 当社取締役デザインソリューション本部担当(現任)	(注)2	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ICソリューション本部長	高橋 尚	昭和38年3月9日生	昭和61年4月 ダイヘンテック株式会社入社 平成6年9月 当社入社 平成15年7月 ICソリューション統括部営業部長 平成17年4月 ICソリューション本部ケイデンス・ビジネス統括部長 平成18年4月 ICソリューション本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)2	6
取締役	テストソリューション本部長	大塚 信行	昭和37年12月22日生	昭和57年4月 株式会社ヒューモラボラトリー入社 昭和62年2月 株式会社丸紅ハイテック・コーポレーション入社 平成3年4月 当社入社 平成18年10月 ソリューションビジネス統括部テスト技術部長 平成21年4月 テストソリューション本部長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		川島 良一	昭和25年6月25日生	昭和51年4月 東京エレクトロン株式会社入社 昭和62年5月 当社入社 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成15年7月 ケイデンス・デザイン・システムズ(ジャパン)ピー・ヴィ日本における代表者(現任)	(注)2	24
常勤監査役		酒井 慎二	昭和36年12月2日生	昭和60年4月 日立工機株式会社入社 平成9年1月 当社入社 平成16年4月 管理本部財務部長 平成17年9月 三栄ハイテックス株式会社監査役 平成18年4月 管理本部長代行兼経理部長 平成19年4月 管理本部長兼経理部長 平成19年6月 当社取締役 アイティアアクセス株式会社監査役(現任) 平成21年4月 当社取締役管理本部長兼財務経理部長 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)3	24
常勤監査役		中島 俊雄	昭和22年10月5日生	昭和45年4月 日本電気株式会社入社 平成9年6月 同社電子デバイスグループシステムマイコン事業部長 平成13年8月 NECエレクトロニクス・アメリカ社長 平成17年4月 NECエレクトロニクス株式会社取締役 平成17年11月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社顧問 平成22年4月 日本電気株式会社顧問 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		村瀬 光正	昭和14年11月2日生	昭和37年4月 野村證券株式会社入社 平成5年6月 株式会社野村総合研究所取締役副社長 平成9年6月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社ジャフコ)取締役社長 平成17年7月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ 理事 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成23年11月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ 顧問(現任)	(注)3	-
監査役		内藤 潤	昭和31年1月30日生	昭和57年4月 長島・大野法律事務所入所 平成3年1月 同事務所パートナー 平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						220

(注)1. 常勤監査役 中島 俊雄、監査役 村瀬 光正及び監査役 内藤 潤は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

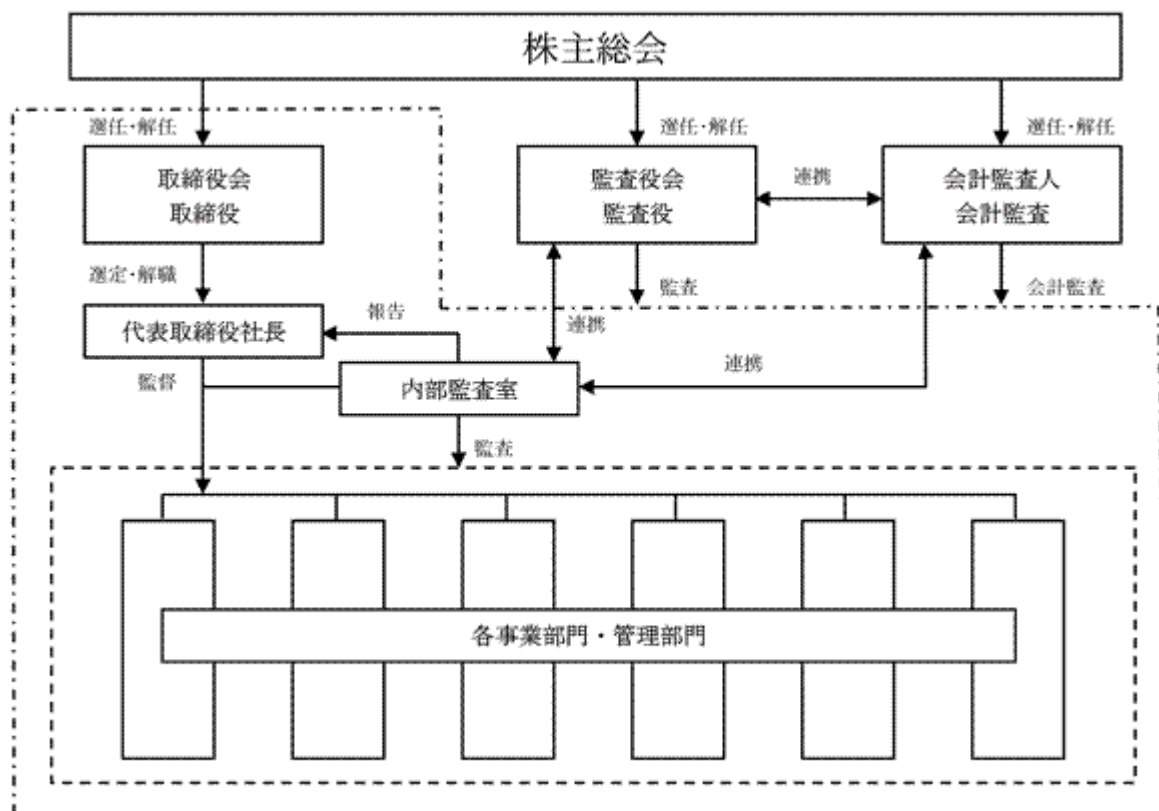
当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することは、企業が競争力のある効率的な経営を行うための必須条件であるとの認識に立ち、また株主が求める投資収益の最大化を実現するために、グローバルスタンダードに基づく公正な経営を目指しております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心とした企業統治の体制としております。取締役につきましては6名、監査役につきましては4名を選任しております。監査役4名のうち3名は法令で定める社外監査役であり、監査の独立性が十分に保たれております。監査役の選任にあたっては監査役会の同意を得ております。なお、当社の企業統治の体制を図で示すと、次のとおりであります。

(注)平成24年6月22日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって、新たに取締役1名が就任しております。これにより当社の企業統治体制は取締役7名、監査役4名(うち社外監査役3名)となっております。



・企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社を採用する理由につきましては、エレクトロニクス業界、金融業界、法曹界を出身分野とする監査役を選任し、その専門的見地から企業経営面及び法務面等についての的確な監査を実施することにより、経営の監視機能が十分に発揮される体制を整えるためと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を決議し、社内を設置した内部統制事務局を中心に、内部統制システムを整備、運用しております。当社はこの「内部統制基本方針」を次のとおり決定しております。

イ. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役会、監査役によるコンプライアンス、適切なりスク管理の確保のための監督・監視体制の整備のため、次の措置をとる。

- ・イノテック企業倫理方針及びイノテック倫理行動基準を策定し、社員全員への浸透を図る。
- ・重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引、関係会社との取引等については、取締役会の決議を要するものとする等、法令及び定款に適合した社内決裁体制を確保する規程を整備する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・取締役会、代表取締役は、それぞれ文書管理規程に従い、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに次の期間保管し、管理するものとする。
 - 株主総会議事録（永久）
 - 取締役会議事録（永久）
 - 計算書類、附属明細書（永久）
 - 稟議書（10年）
- ・代表取締役は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

適切なリスク管理体制の整備のために次の措置をとる。

- ・経営危機管理規程を策定し、社員全員への浸透を図る。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌や職務権限を定めた規程を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全体的な重要事項について検討する経営会議等を有効的に活用する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ会社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ・関係会社管理規程を定め、当該会社に浸透を図る。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な事項の命令を受けた職員はその事項に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
- ・取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
- ・監査役は経営会議、営業会議に出席できることとする。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができるものとする。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができるものとする。
- ・監査役による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス、適切なリスク管理の確保等業務の適正化に必要な知識と経験を有し、取締役会から独立した社外監査役を選任することで、監査役の監査環境の整備を図る。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会は月1回の開催のみならず、緊急性のある場合は臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、グループ経営の管理強化と取締役会活性化のため、必要に応じて子会社役員にも出席を求め、業務執行に対する公正で率直な議論を行うなど透明性の高い経営に努め、統治能力を高めております。さらに、当社では毎月1回営業会議を開催して各営業部門が営業活動状況や今後の重点施策などを報告する場を設けており、リスクの高い案件についても共有認識を持ち、十分な意見交換ができる体制を整えております。この他、社長が主催者となり、経営会議を開催しております。当該会議は社長を含めた常勤取締役、常勤監査役で構成され、その他社長が必要と判断し指名した担当部門の部長クラスの社員も審議に加わるものとしております。経営会議は、経営方針及び経営戦略に関する事項、取締役会付議事項で事前審議を必要とする事項、その他投資状況及び投資に関する事前審査内容に関する事項等を審議事項としております。なお、必要に応じ外部の専門家の意見を聴取しております。

・責任限定契約の内容と概要

当社と各社外監査役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役は定例及び臨時の取締役会に出席し、さらに常勤監査役は社内的重要会議に出席しております。また、会社法等の法令に基づいた監査役による監査のほか、内部監査室と連携して当社グループの全部門を対象に定期的な内部監査を実施しております。

当社は内部監査室を設置しており、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適正かつ有効に執行されているかを「内部監査規程」に基づき検証しております。なお、内部監査室の人員は、専従1名となっております。

監査役と内部監査室及び会計監査人は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的にそれぞれの意見の交換、情報の聴取等のため会合をもち、あるいは必要に応じて監査に立ち会うなど連携を保っております。

内部統制事務局は、会計監査人と協議の上、年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。監査役及び内部監査室並びに会計監査人は、内部統制事務局と適宜連携することにより、共有すべき情報について相互に把握できるような関係にあります。

なお、常勤監査役酒井慎二は、平成9年4月より当社管理本部に在籍し、平成19年6月より4年にわたり管理本部担当の取締役の任にあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するのみならず、当社の管理体制全般について熟知しております。

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

当社は、社外監査役中島俊雄が、長年の半導体業界における経験から、主に企業経営面についての的確な監査を実施しているものと認識しております。なお、中島俊雄が平成23年6月30日まで顧問を務めておりました日本電気株式会社と当社は、営業取引関係がありますが、その取引金額は当事業年度において1億84百万円であることから、当社の売上規模に鑑みると、特別な利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。

社外監査役村瀬光正は、長年の金融業界における経験から、主に企業経営面についての的確な監査を実施しているものと認識しております。なお、村瀬光正は株式会社エグゼクティブ・パートナーズの顧問を務めておりますが、当社と同社の間に特別な関係はありません。

社外監査役内藤潤は、弁護士としての経験から、主に法務面についての的確な監査を実施しているものと認識しております。なお、内藤潤は、長島・大野・常松法律事務所のパートナーであり、当社と同事務所との間には顧問契約がありますが、この関係について、同氏個人として特別な利害関係を有するものではありません。

また、当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準等は設けておりませんが、社外監査役としての会社法上の要件を満たすのみならず、当社グループとの取引関係の有無や、出身会社等と当社グループとの重要な利害関係の有無を十分に検討した上で、候補者の選任を行っております。

なお、当社は中島俊雄及び村瀬光正を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	200,311	150,482	32,048	17,780	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	18,028	18,028	-	-	-	1
社外役員	25,827	25,827	-	-	-	4

ロ．従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

従業員の報酬につきましては、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬は、取締役会において定める役員報酬規程に基づき、各役位の月額報酬限度額内において決定しております。監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成23年6月23日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 420,960千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	56,892	取引先金融機関との関係強化のため
住友信託銀行株式会社	100,000	43,100	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	235,000	32,430	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	157,000	25,434	取引先金融機関との関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	59,906	取引先金融機関との関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	149,000	39,336	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	235,000	31,725	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	157,000	24,806	取引先金融機関との関係強化のため

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しており、経営情報を正しく提供する等、公平不偏な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成等は以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

・業務を執行した公認会計士の氏名等

業務執行社員（指定有限責任社員） 公認会計士 布施伸章氏

業務執行社員（指定有限責任社員） 公認会計士 福田充男氏

・補助者の構成

上記監査法人に所属する公認会計士5名、その他3名

業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

顧問弁護士の状態

顧問弁護士につきましては、法律上の判断が必要な案件はもちろんのこと、企業経営及び日常の業務に関して専門的立場から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受けることのできる体制を整えております。

取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(中間配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,000	2,770	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,000	2,770	42,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、監査公認会計士等の交代に係る短期予備調査業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 公認会計士 蓮見 知孝氏、公認会計士 尾関 高德氏

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

平成22年5月20日提出

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査公認会計士等の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 斉藤 孝 氏

退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 蓮見 知孝 氏

(2) 異動の年月日

平成22年6月24日（第24回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成21年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である公認会計士桜友共同事務所の公認会計士 蓮見知孝氏は、平成22年6月24日開催予定の第24回定時株主総会の終結をもって任期満了となり退任しますので、新たに監査公認会計士等として公認会計士桜友共同事務所の公認会計士 斉藤孝氏を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

平成22年9月10日提出

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 斉藤 孝 氏

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 尾関 高德 氏

(2) 異動の年月日

平成22年9月10日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成22年 6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、監査公認会計士等である公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 斉藤孝氏及び尾関高德氏より辞任の申し出があり、平成22年 9月10日付で辞任届を受理いたしました。

当該辞任に伴い、当社は同日付で監査役会を開催し、会社法第346条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任することを決議いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、その他各種団体が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,250,942	3,470,444
受取手形及び売掛金	7,390,113	8,533,083
商品及び製品	2,509,512	1,185,209
前渡金	1,772,116	1,533,251
繰延税金資産	146,680	152,108
その他	266,137	399,640
貸倒引当金	1,530	1,151
流動資産合計	15,333,971	15,272,585
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,910,416	7,690,139
減価償却累計額	3,405,727	3,449,846
建物及び構築物(純額)	4,504,689	4,240,292
土地	5,672,632	5,668,131
その他	686,349	741,453
減価償却累計額	455,796	493,494
その他(純額)	230,552	247,959
有形固定資産合計	10,407,874	10,156,383
無形固定資産		
のれん	262,934	84,535
その他	82,257	168,484
無形固定資産合計	345,192	253,020
投資その他の資産		
投資有価証券	667,159	682,454
繰延税金資産	450,408	303,074
その他	396,175	383,171
貸倒引当金	99,023	7,697
投資その他の資産合計	1,414,719	1,361,002
固定資産合計	12,167,785	11,770,406
資産合計	27,501,757	27,042,992

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,041,292	1,865,989
短期借入金	1,000,000	-
未払法人税等	418,514	697,022
その他	1,819,604	1,699,299
流動負債合計	5,279,411	4,262,311
固定負債		
退職給付引当金	310,187	284,022
役員退職慰労引当金	35,430	37,050
その他	183,215	198,208
固定負債合計	528,832	519,280
負債合計	5,808,244	4,781,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	9,295,713	7,320,858
利益剰余金	3,912,721	4,395,430
自己株式	2,266,303	282,956
株主資本合計	21,459,291	21,950,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,062	64,487
繰延ヘッジ損益	10,560	7,076
為替換算調整勘定	93,537	71,955
その他の包括利益累計額合計	91,034	14,543
新株予約権	95,760	137,543
少数株主持分	229,495	187,908
純資産合計	21,693,513	22,261,400
負債純資産合計	27,501,757	27,042,992

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	25,882,287	25,181,730
売上原価	19,877,357	18,780,061
売上総利益	6,004,930	6,401,668
販売費及び一般管理費	¹ 4,549,323	¹ 4,847,470
営業利益	1,455,607	1,554,197
営業外収益		
不動産賃貸料	342,408	428,428
その他	63,964	53,663
営業外収益合計	406,373	482,092
営業外費用		
不動産賃貸費用	310,662	325,287
その他	19,199	25,159
営業外費用合計	329,861	350,447
経常利益	1,532,118	1,685,842
特別利益		
投資有価証券売却益	694	24,476
貸倒引当金戻入額	42,515	-
退職給付制度終了益	-	49,359
その他	49,123	-
特別利益合計	92,333	73,835
特別損失		
投資有価証券評価損	55,361	49,999
減損損失	-	² 119,254
災害損失引当金繰入額	46,174	-
その他	12,934	4,352
特別損失合計	114,469	173,606
税金等調整前当期純利益	1,509,982	1,586,072
法人税、住民税及び事業税	441,529	721,955
法人税等調整額	246,183	111,353
法人税等合計	687,713	833,308
少数株主損益調整前当期純利益	822,268	752,763
少数株主利益	52,591	7,608
当期純利益	769,677	745,155

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	822,268	752,763
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,103	51,425
繰延ヘッジ損益	5,828	3,484
為替換算調整勘定	111,649	21,582
その他の包括利益合計	120,923	76,491
包括利益	701,344	829,255
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	648,753	821,647
少数株主に係る包括利益	52,591	7,608

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,517,159	10,517,159
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,517,159	10,517,159
資本剰余金		
当期首残高	9,295,713	9,295,713
当期変動額		
自己株式の処分	-	3,137
自己株式の消却	-	1,977,993
当期変動額合計	-	1,974,855
当期末残高	9,295,713	7,320,858
利益剰余金		
当期首残高	3,268,130	3,912,721
当期変動額		
剰余金の配当	122,431	262,446
当期純利益	769,677	745,155
持分法の適用範囲の変動	2,655	-
当期変動額合計	644,590	482,708
当期末残高	3,912,721	4,395,430
自己株式		
当期首残高	2,266,268	2,266,303
当期変動額		
自己株式の取得	34	26
自己株式の処分	-	5,380
自己株式の消却	-	1,977,993
当期変動額合計	34	1,983,346
当期末残高	2,266,303	282,956
株主資本合計		
当期首残高	20,814,736	21,459,291
当期変動額		
剰余金の配当	122,431	262,446
当期純利益	769,677	745,155
自己株式の取得	34	26
自己株式の処分	-	8,517
自己株式の消却	-	-
持分法の適用範囲の変動	2,655	-
当期変動額合計	644,555	491,199
当期末残高	21,459,291	21,950,491

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	28,165	13,062
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,103	51,425
当期変動額合計	15,103	51,425
当期末残高	13,062	64,487
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	16,388	10,560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,828	3,484
当期変動額合計	5,828	3,484
当期末残高	10,560	7,076
為替換算調整勘定		
当期首残高	18,111	93,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111,649	21,582
当期変動額合計	111,649	21,582
当期末残高	93,537	71,955
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,889	91,034
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120,923	76,491
当期変動額合計	120,923	76,491
当期末残高	91,034	14,543
新株予約権		
当期首残高	69,412	95,760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,348	41,782
当期変動額合計	26,348	41,782
当期末残高	95,760	137,543
少数株主持分		
当期首残高	177,137	229,495
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,358	41,586
当期変動額合計	52,358	41,586
当期末残高	229,495	187,908

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	21,091,175	21,693,513
当期変動額		
剰余金の配当	122,431	262,446
当期純利益	769,677	745,155
自己株式の取得	34	26
自己株式の処分	-	8,517
自己株式の消却	-	-
持分法の適用範囲の変動	2,655	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,217	76,687
当期変動額合計	602,338	567,886
当期末残高	21,693,513	22,261,400

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,509,982	1,586,072
減価償却費	279,709	332,123
減損損失	-	119,254
のれん償却額	178,398	188,517
貸倒引当金の増減額（ は減少）	40,581	588
退職給付引当金の増減額（ は減少）	29,190	26,164
受取利息及び受取配当金	7,520	9,430
投資有価証券評価損益（ は益）	55,361	49,999
売上債権の増減額（ は増加）	151,870	1,190,916
たな卸資産及び前渡金の増減額（ は増加）	899,835	1,553,242
仕入債務の増減額（ は減少）	566,684	117,044
前受金の増減額（ は減少）	334,657	218,028
その他	60,186	255,706
小計	2,924,345	2,522,742
利息及び配当金の受取額	7,520	8,744
利息の支払額	6,818	65
法人税等の支払額	60,168	615,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,864,879	1,916,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	500,000
定期預金の払戻による収入	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	33,130	36,862
無形固定資産の取得による支出	15,205	122,380
長期前払費用の取得による支出	40,647	149,709
投資有価証券の取得による支出	154,419	72,770
投資有価証券の売却による収入	6,919	44,128
短期貸付けによる支出	42,520	-
子会社株式の取得による支出	-	58,731
その他	73,416	8,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	505,586	604,837
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	800,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	750,000	-
配当金の支払額	121,976	260,467
少数株主への配当金の支払額	232	581
その他	4,041	8,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,676,250	1,269,841
現金及び現金同等物に係る換算差額	57,026	21,879
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	626,016	19,501
現金及び現金同等物の期首残高	2,324,926	2,950,942
現金及び現金同等物の期末残高	2,950,942	2,970,444

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 5社

アイティアアクセス㈱

三栄ハイテックス㈱

INNO MICRO HONG KONG LTD.

INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.

INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち

INNO MICRO HONG KONG LTD.、

INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.、

INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

商品及び製品

半導体設計事業に係る製商品及び電子部品事業に係る一部の製商品（個品管理のもの）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

電子部品事業に係る製商品（上記以外のもの）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金を計上している連結子会社については、簡便法を採用しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により、費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは当社グループ各社においてそれぞれの取締役会の承認を得ることとしております。また、為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。また、重要性の乏しいのれんの償却については、発生した期の損益として処理しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた49,818千円は、「投資有価証券売却益」694千円、「その他」49,123千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」及び「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた17,563千円は、「無形固定資産の取得による支出」15,205千円、「長期前払費用の取得による支出」40,647千円、「その他」73,416千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料	1,746,512千円	1,781,626千円
退職給付費用	160,729	107,957
役員退職慰労引当金繰入額	12,230	10,620
研究開発費	85,291	187,005

なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県浜松市	事業用資産	建物及び構築物等
静岡県掛川市	売却予定資産	土地

当社グループは、原則として事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、子会社の事業効率化に伴い使用する見込がなくなった建物及び構築物等を解体したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(114,753千円)として特別損失に計上しております。なお、当該資産は解体したため、回収可能価額はないものとしております。

また、当社が所有しております売却予定の遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,501千円)として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(売却予定価額)により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	77,949千円
税効果額	26,524
その他有価証券評価差額金	51,425
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	6,365
税効果額	2,881
繰延ヘッジ損益	3,484
為替換算調整勘定:	
当期発生額	21,582
その他の包括利益合計	76,491

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,218,901	-	-	23,218,901
合計	23,218,901	-	-	23,218,901
自己株式				
普通株式(注)	5,728,728	67	-	5,728,795
合計	5,728,728	67	-	5,728,795

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加67株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	95,760
	合計	-	-	-	-	-	95,760

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	52,470	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	69,960	4	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	139,920	利益剰余金	8	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	23,218,901	-	5,000,000	18,218,901
合計	23,218,901	-	5,000,000	18,218,901
自己株式				
普通株式(注)2,3	5,728,795	50	5,013,600	715,245
合計	5,728,795	50	5,013,600	715,245

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少5,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,013,600株は、自己株式の消却による減少5,000,000株、新株予約権の行使による減少13,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	137,543
	合計	-	-	-	-	-	137,543

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	139,920	8	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	122,525	7	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	122,525	利益剰余金	7	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	現金及び預金勘定	3,250,942千円		3,470,444千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000		500,000	
現金及び現金同等物	2,950,942		2,970,444	

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、オシロスコープ(その他(工具、器具及び備品))であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	71,112	60,445	10,666
その他(工具、器具及び備品)	40,389	33,684	6,704
その他(その他)	23,184	19,741	3,442
合計	134,685	113,871	20,813

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(工具、器具及び備品)	23,088	22,394	694
合計	23,088	22,394	694

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと認められるため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	20,119	694
1年超	694	-
合計	20,813	694

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと認められるため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	27,528	20,119
減価償却費相当額	27,528	20,119

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、業務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、海外連結子会社は、当社の与信管理規程に従い同様の管理を行っており、国内連結子会社は、当社の与信管理規程に準じた規定に従い同様の管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループのルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っており、月次取引実績を管理本部長に報告しております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,250,942	3,250,942	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,390,113	7,390,113	-
(3) 投資有価証券	300,059	300,059	-
資産計	10,941,115	10,941,115	-
(1) 買掛金	2,041,292	2,041,292	-
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) 未払法人税等	418,514	418,514	-
負債計	3,459,807	3,459,807	-
デリバティブ取引()	(17,778)	(17,778)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,470,444	3,470,444	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,533,083	8,533,083	-
(3) 投資有価証券	417,264	417,264	-
資産計	12,420,791	12,420,791	-
(1) 買掛金	1,865,989	1,865,989	-
(2) 未払法人税等	697,022	697,022	-
負債計	2,563,012	2,563,012	-
デリバティブ取引()	(11,413)	(11,413)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、一部の銘柄については、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	367,099	265,189

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	132,422	101,388	31,034
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	142,203	119,619	22,584
	小計	274,625	221,007	53,618
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,434	29,936	4,502
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,434	29,936	4,502
合計		300,059	250,944	49,115

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 367,099千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	130,967	101,388	29,579
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	261,491	156,979	104,511
	小計	392,458	258,367	134,090
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,806	29,936	5,130
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,806	29,936	5,130
	合計	417,264	288,304	128,960

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 265,189千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	695	694	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	695	694	-

（注）上記のほかに投資組合からの分配金として、6,223千円を受領しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	70,930	24,476	3,562
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	70,930	24,476	3,562

（注）上記のほかに投資組合からの分配金として、23,036千円を受領しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について55,361千円（その他有価証券の株式55,361千円）、また当連結会計年度において、有価証券について49,999千円（その他有価証券の株式49,999千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,428,925	-	18,942
	買建 米ドル	買掛金	64,152	-	1,164
合計			1,493,077	-	17,778

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	779,503	-	12,779
	買建 米ドル	買掛金	218,198	-	1,366
合計			997,702	-	11,413

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は平成23年4月1日付で適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,414,220	1,266,018
(2) 年金資産(千円)	1,089,513	992,859
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	324,707	273,158
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	107,030	62,506
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	92,510	73,370
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	310,187	284,022
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	310,187	284,022

(注) 1. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 前連結会計年度は、臨時に支払う割増退職金を含めております。

3. 当社における当連結会計年度の適格退職年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少額	288,593千円
年金資産の減少額	203,146
未認識数理計算上の差異	36,088
退職給付引当金の減少額	49,359

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	218,348	170,666
(1) 勤務費用(千円)	161,072	135,696
(2) 利息費用(千円)	11,963	7,432
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	5,664	4,466
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	3,197	19,140
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	43,470	29,380
(6) 確定拠出年金への掛金拠出額(千円)	-	21,764
(7) その他(千円)	10,704	-

(注) 前連結会計年度の「(7)その他」は、割増退職金等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.310%	0.973%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.000%	1.000%

(4) 過去勤務債務の処理年数

5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費	26,348	50,286

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 87,000株	普通株式 27,000株	普通株式 41,500株
付与日	平成17年 6月29日	平成18年 6月30日	平成19年 6月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間(注)2	自 平成17年 6月30日 至 平成46年 6月29日	自 平成18年 6月30日 至 平成46年 6月29日	自 平成19年 6月28日 至 平成47年 6月27日

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 6名	当社従業員 200名 当社子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 39,500株	普通株式 56,000株	普通株式 209,900株
付与日	平成20年 6月26日	平成22年 7月13日	平成23年 7月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	付与日(平成23年 7月21日)以降、権利確定日(平成25年 7月20日)まで継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職などの場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	自 平成23年 7月21日 至 平成25年 7月20日
権利行使期間(注)2	自 平成20年 6月26日 至 平成47年 6月27日	自 平成22年 7月14日 至 平成52年 7月13日	自 平成25年 7月21日 至 平成33年 7月20日

	イノテック株式会社 第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 67,900株
付与日	平成23年7月22日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注)2	自 平成23年7月23日 至 平成53年7月13日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社の取締役については当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができます。ただしこの場合、対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	45,000	15,000	29,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	3,500
失効	-	-	-
未行使残	45,000	15,000	26,000

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	209,900
失効	-	-	8,100
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	201,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	39,500	56,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	4,500	5,600	-
失効	-	-	-
未行使残	35,000	50,400	-

	イノテック株式会社 第11回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	67,900
失効	-
権利確定	67,900
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	67,900
権利行使	-
失効	-
未行使残	67,900

単価情報

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	512
公正な評価単価(付与日) (円)	-	1,266.71	903.79

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	568
行使時平均株価(円)	512	512	-
公正な評価単価(付与日) (円)	601.27	470.50	241.00

	イノテック株式会社 第11回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	472.00

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたイノテック株式会社第10回新株予約権(ストック・オプション)及びイノテック株式会社第11回新株予約権(ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	イノテック株式会社 第10回新株予約権	イノテック株式会社 第11回新株予約権
株価変動性(注)1	53.87%	53.87%
予想残存期間(注)2	6.01年	10.00年
予想配当(注)3	10円/株	10円/株
無リスク利子率(注)4	0.47%	1.10%

(注)1. イノテック株式会社第10回新株予約権(ストック・オプション)については平成17年7月18日から平成23年7月20日まで、イノテック株式会社第11回新株予約権(ストック・オプション)については、平成13年2月4日から平成23年6月14日までの株価実績に基づき算定しております。

2. イノテック株式会社第10回新株予約権(ストック・オプション)については十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっており、イノテック株式会社第11回新株予約権(ストック・オプション)については、付与対象者の予想残存在任年数の平均を推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。(記念配当2円を除く)

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	15,799千円	23,569千円
減損損失	13,004	13,839
棚卸資産評価損	54,919	80,079
退職給付引当金	125,141	105,015
投資有価証券評価損	273,762	197,089
未払事業税	39,884	45,355
新株予約権	38,878	48,965
その他	125,255	66,732
繰延税金資産小計	686,646	580,646
評価性引当額	43,374	69,984
繰延税金資産合計	643,272	510,662
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,928	35,453
海外子会社留保利益	7,589	6,619
その他	32,607	15,227
繰延税金負債合計	49,124	57,299
繰延税金資産の純額	594,147	453,362

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	146,680千円	152,108千円
固定資産 - 繰延税金資産	450,408	303,074
流動負債 - 繰延税金負債	2,942	1,820

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
のれん償却額	4.8	4.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.8
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額	2.0	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.4
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5	52.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33,611千円減少し、法人税等調整額が38,437千円、その他有価証券評価差額金が5,122千円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が296千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県横浜市に本社ビル(土地を含む。)を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。また、静岡県掛川市に売却予定の不動産を有しております。これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	34,348	7,501
期中増減額	26,847	4,501
期末残高	7,501	3,000
期末時価	7,113	3,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,378,085	9,225,706
期中増減額	152,379	141,299
期末残高	9,225,706	9,084,407
期末時価	4,850,000	4,800,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産売却(26,731千円)であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額は、主に減価償却による減少であります。
 3. 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	457	457
賃貸費用	2,979	253
差額	2,522	203
その他(売却損益等)	3,561	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	337,511	423,751
賃貸費用	516,059	532,724
差額	178,547	108,972
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、親会社に製商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社は、各社が取り扱う製商品・サービスについて、関連する親会社の事業本部と連携した事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、親会社の事業本部及び連結子会社を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、それらの経済的特徴等の類似性を考慮した「半導体設計事業」、「電子部品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体設計事業」は、主に半導体の設計工程に係る製商品・サービスを顧客に販売しており、半導体の設計及び検証用のソフトウェア、テストシステム、並びに設計サービスから構成されております。

「電子部品事業」は、主に顧客の最終製品である電気・電子機器に組み込まれる製商品(部品)を販売しており、ハードディスクドライブをはじめとする電子部品、CPUボードや組み込み用途向けソフトウェア等から構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

一部の資産に係る減価償却費については、合理的な基準によってそれぞれのセグメント費用として配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,305,334	15,576,953	25,882,287	-	25,882,287
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,614	-	33,614	33,614	-
計	10,338,948	15,576,953	25,915,902	33,614	25,882,287
セグメント利益	1,166,770	589,830	1,756,600	300,993	1,455,607
その他の項目					
減価償却費	94,666	11,045	105,711	63,892	169,604
のれんの償却額	178,398	-	178,398	-	178,398

(注)1. セグメント利益の調整額 300,993千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 301,157千円及び棚卸資産の調整額163千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額63,892千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	半導体設計事業	電子部品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,687,801	11,493,928	25,181,730	-	25,181,730
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,967	-	20,967	20,967	-
計	13,708,769	11,493,928	25,202,697	20,967	25,181,730
セグメント利益又は 損失()	2,011,975	96,177	1,915,798	361,600	1,554,197
その他の項目					
減価償却費	153,373	19,008	172,382	57,311	229,694
のれんの償却額	188,517	-	188,517	-	188,517

- (注) 1. セグメント利益の調整額 361,600千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 361,559千円及び棚卸資産の調整額 40千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額57,311千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。
4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
 セグメント情報として、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 (1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
18,174,609	6,255,233	1,452,444	25,882,287

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. その他に属する主な地域の内訳は次のとおりです。

マレーシア、シンガポール、ハンガリー

- (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
18,765,352	4,048,161	2,368,216	25,181,730

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他に属する主な地域の内訳は次のとおりです。

インドネシア、マレーシア、ベトナム、ハンガリー

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	半導体設計事業	電子部品事業	全社・消去	合計
減損損失	114,753	-	4,501	119,254

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	半導体設計事業	電子部品事業	全社・消去	合計
当期償却額	178,398	-	-	178,398
当期末残高	262,934	-	-	262,934

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	半導体設計事業	電子部品事業	全社・消去	合計
当期償却額	188,517	-	-	188,517
当期末残高	84,535	-	-	84,535

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,221.73円	1,253.22円
1株当たり当期純利益金額	44.01円	42.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43.59円	42.05円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,693,513	22,261,400
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	325,256	325,452
(うち新株予約権(千円))	(95,760)	(137,543)
(うち少数株主持分(千円))	(229,495)	(187,908)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	21,368,257	21,935,947
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	17,490	17,503

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	769,677	745,155
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	769,677	745,155
期中平均株式数(千株)	17,490	17,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	168	221
(うち新株予約権(千株))	(168)	(221)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		第10回新株予約権(新株予約権 の数2,018個)。 なお、第10回新株予約権の概要は 「第4提出会社の状況、1株式等の 状況、(2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,744	13,268	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,951	32,892	-	平成26年～29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,022,695	46,160	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,311	11,072	6,909	2,598

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,532,423	13,098,391	19,585,082	25,181,730
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	477,024	1,014,226	1,357,825	1,586,072
四半期(当期)純利益金額 (千円)	252,133	526,263	661,235	745,155
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.41	30.08	37.79	42.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.41	15.66	7.71	4.79

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,749,602	3,086,418
受取手形	403,358	152,117
売掛金	4,565,174 ₁	6,363,456 ₁
商品及び製品	2,208,514	1,181,554
前渡金	1,487,755	1,025,738
繰延税金資産	102,110	138,443
その他	138,236	75,385
貸倒引当金	1,507	653
流動資産合計	11,653,244	12,022,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,327,404	7,330,104
減価償却累計額	3,153,403	3,295,712
建物(純額)	4,174,001	4,034,392
構築物	49,676	49,676
減価償却累計額	39,871	41,023
構築物(純額)	9,805	8,653
機械及び装置	54,412	54,412
減価償却累計額	46,106	47,287
機械及び装置(純額)	8,306	7,125
工具、器具及び備品	357,362	381,941
減価償却累計額	193,772	211,899
工具、器具及び備品(純額)	163,590	170,041
土地	5,044,347	5,039,846
リース資産	32,439	64,679
減価償却累計額	9,743	20,716
リース資産(純額)	22,695	43,962
建設仮勘定	-	220
有形固定資産合計	9,422,746	9,304,241
無形固定資産		
ソフトウェア	38,909	132,212
その他	4,608	4,608
無形固定資産合計	43,517	136,820

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	662,707	682,452
関係会社株式	2,974,462	3,033,193
長期貸付金	5,570	38,510
従業員に対する長期貸付金	1,399	3,879
破産更生債権等	114,637	387
長期前払費用	16,115	19,738
繰延税金資産	365,993	218,539
その他	99,734	103,251
貸倒引当金	99,023	7,697
投資その他の資産合計	4,141,596	4,092,253
固定資産合計	13,607,861	13,533,315
資産合計	25,261,105	25,555,777
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,791,044	1,727,686
短期借入金	1,000,000	-
リース債務	5,744	13,268
未払金	176,594	230,637
未払費用	14,047	24,606
未払法人税等	72,431	696,527
前受金	986,704	782,860
預り金	51,472	91,432
製品保証引当金	4,301	1,959
災害損失引当金	46,174	-
その他	44,251	158,273
流動負債合計	4,192,766	3,727,252
固定負債		
リース債務	16,951	32,892
退職給付引当金	191,644	150,389
その他	135,393	138,120
固定負債合計	343,990	321,402
負債合計	4,536,756	4,048,655

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金		
資本準備金	4,530,755	4,530,755
その他資本剰余金	4,764,958	2,790,103
資本剰余金合計	9,295,713	7,320,858
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,079,515	3,757,106
利益剰余金合計	3,079,515	3,757,106
自己株式	2,266,303	282,956
株主資本合計	20,626,086	21,312,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,062	64,487
繰延ヘッジ損益	10,560	7,076
評価・換算差額等合計	2,502	57,411
新株予約権	95,760	137,543
純資産合計	20,724,349	21,507,122
負債純資産合計	25,261,105	25,555,777

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	17,421,496	14,260,417
製品売上高	1,789,808	5,494,810
売上高合計	<u>1</u> 19,211,304	<u>1</u> 19,755,228
売上原価		
商品期首たな卸高	1,861,169	1,786,871
当期商品仕入高	<u>2</u> 14,083,235	<u>2</u> 10,700,656
合計	15,944,404	12,487,527
商品他勘定振替高	<u>3</u> 4,941	<u>3</u> 4,526
商品期末たな卸高	1,786,871	967,304
商品売上原価	14,152,591	11,515,696
製品期首たな卸高	49,825	421,643
当期製品仕入高	1,397,075	3,002,216
合計	1,446,901	3,423,860
製品他勘定振替高	<u>3</u> 2,399	<u>3</u> 8,952
製品期末たな卸高	421,643	214,250
製品売上原価	1,022,858	3,200,657
売上原価合計	15,175,449	14,716,354
売上総利益	4,035,854	5,038,873
販売費及び一般管理費	<u>4</u> 3,309,967	<u>4</u> 3,488,177
営業利益	725,887	1,550,695
営業外収益		
不動産賃貸料	<u>5</u> 414,513	<u>5</u> 499,335
その他	45,292	64,521
営業外収益合計	459,805	563,857
営業外費用		
不動産賃貸費用	375,390	379,754
その他	12,508	13,556
営業外費用合計	387,898	393,311
経常利益	797,794	1,721,242
特別利益		
貸倒引当金戻入額	42,624	-
投資損失引当金戻入額	45,562	-
退職給付制度終了益	-	49,359
その他	4,256	2,124
特別利益合計	92,442	51,484

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	55,361	49,999
減損損失	-	6 4,501
災害損失引当金繰入額	46,174	-
その他	11,507	4,302
特別損失合計	113,042	58,802
税引前当期純利益	777,193	1,713,923
法人税、住民税及び事業税	48,636	692,171
法人税等調整額	258,750	81,714
法人税等合計	307,386	773,886
当期純利益	469,806	940,037

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,517,159	10,517,159
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,517,159	10,517,159
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,530,755	4,530,755
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,530,755	4,530,755
その他資本剰余金		
当期首残高	4,764,958	4,764,958
当期変動額		
自己株式の処分	-	3,137
自己株式の消却	-	1,977,993
当期変動額合計	-	1,974,855
当期末残高	4,764,958	2,790,103
資本剰余金合計		
当期首残高	9,295,713	9,295,713
当期変動額		
自己株式の処分	-	3,137
自己株式の消却	-	1,977,993
当期変動額合計	-	1,974,855
当期末残高	9,295,713	7,320,858
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,732,140	3,079,515
当期変動額		
剰余金の配当	122,431	262,446
当期純利益	469,806	940,037
当期変動額合計	347,375	677,590
当期末残高	3,079,515	3,757,106
利益剰余金合計		
当期首残高	2,732,140	3,079,515
当期変動額		
剰余金の配当	122,431	262,446
当期純利益	469,806	940,037
当期変動額合計	347,375	677,590
当期末残高	3,079,515	3,757,106

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	2,266,268	2,266,303
当期変動額		
自己株式の取得	34	26
自己株式の処分	-	5,380
自己株式の消却	-	1,977,993
当期変動額合計	34	1,983,346
当期末残高	2,266,303	282,956
株主資本合計		
当期首残高	20,278,745	20,626,086
当期変動額		
剰余金の配当	122,431	262,446
当期純利益	469,806	940,037
自己株式の取得	34	26
自己株式の処分	-	8,517
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	347,340	686,080
当期末残高	20,626,086	21,312,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	28,165	13,062
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,103	51,425
当期変動額合計	15,103	51,425
当期末残高	13,062	64,487
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	16,388	10,560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,828	3,484
当期変動額合計	5,828	3,484
当期末残高	10,560	7,076
評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,777	2,502
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,274	54,909
当期変動額合計	9,274	54,909
当期末残高	2,502	57,411

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	69,412	95,760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,348	41,782
当期変動額合計	26,348	41,782
当期末残高	95,760	137,543
純資産合計		
当期首残高	20,359,935	20,724,349
当期変動額		
剰余金の配当	122,431	262,446
当期純利益	469,806	940,037
自己株式の取得	34	26
自己株式の処分	-	8,517
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,073	96,692
当期変動額合計	364,413	782,773
当期末残高	20,724,349	21,507,122

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
総平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの
総平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品
半導体設計事業に係る製商品及び電子部品事業に係る一部の製商品（個品管理のもの）
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
電子部品事業に係る製商品（上記以外のもの）
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により、費用処理することとしております。
数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (3) 製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることにしております。為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,322,198千円	1,874,242千円

2 保証債務

次の関係会社について、仕入債務に対する債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	
アイティアアクセス(株)	28,594千円	アイティアアクセス(株)	43,890千円
計	28,594	計	43,890

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社への売上高	6,419,871千円	4,653,647千円

2 当期商品仕入高には直接販売諸掛が含まれております。

3 他勘定振替高は、主に一般管理費等への振替であります。

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.3%、当事業年度64.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.7%、当事業年度35.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
従業員給料	1,438,512千円	1,444,861千円
法定福利費	205,109	226,302
賞与	121,145	214,196
役員報酬	168,787	201,288
退職給付費用	146,399	89,098
減価償却費	83,948	84,922
製品保証引当金繰入額	4,301	1,959
研究開発費	85,531	176,743

なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。

5 不動産賃貸料のうち関係会社からのものが、前事業年度72,105千円、当事業年度70,907千円含まれております。

6 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県掛川市	売却予定資産	土地

当社は、原則として事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、当社が所有しております売却予定の遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,501千円)として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額(売却予定価額)により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	5,728,728	67	-	5,728,795
合計	5,728,728	67	-	5,728,795

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加67株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1, 2	5,728,795	50	5,013,600	715,245
合計	5,728,795	50	5,013,600	715,245

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少5,013,600株は、自己株式の消却による減少5,000,000株、新株予約権の行使による減少13,600株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、オシロスコープ(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	71,112	60,445	10,666
工具、器具及び備品	40,389	33,684	6,704
その他	23,184	19,741	3,442
合計	134,685	113,871	20,813

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	23,088	22,394	694
合計	23,088	22,394	694

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	20,119	694
1年超	694	-
合計	20,813	694

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	支払リース料	27,528
減価償却費相当額	27,528	20,119

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,033,193千円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,974,462千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	12,313千円	13,235千円
棚卸資産評価損	46,887	72,641
退職給付引当金	77,807	57,148
投資有価証券評価損	248,228	173,211
未払事業税	13,556	55,993
新株予約権	38,878	48,965
その他	82,903	40,841
繰延税金資産小計	520,575	462,036
評価性引当額	42,499	69,260
繰延税金資産合計	478,075	392,775
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,928	35,453
その他	1,043	339
繰延税金負債合計	9,971	35,792
繰延税金資産の純額	468,103	356,983

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年3月31日)	法定実効税率	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	40.6%	
	(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7
	住民税均等割等	0.3
	評価性引当額	2.1
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7
	その他	0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23,952千円減少し、法人税等調整額が28,778千円、その他有価証券評価差額金が5,122千円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が296千円減少しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,179.44円	1,220.86円
1株当たり当期純利益金額	26.86円	53.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.60円	53.04円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,724,349	21,507,122
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	95,760	137,543
(うち新株予約権(千円))	(95,760)	(137,543)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,628,588	21,369,579
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	17,490	17,503

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	469,806	940,037
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	469,806	940,037
期中平均株式数(千株)	17,490	17,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	168	221
(うち新株予約権(千株))	(168)	(221)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		第10回新株予約権(新株予約権の 数2,018個)。 なお、第10回新株予約権の概要は 「第4提出会社の状況、1株式等の 状況、(2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	Synerchip Co., Ltd.	2,488,950	190,157
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	59,906
		Arteris Holdings, Inc.	322,581	41,095
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	149,000	39,336
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	235,000	31,725
		CHRONTEL, INC.	200,000	26,856
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	157,000	24,806
		株式会社イクス	31,000	5,885
		Axiom Design Automation, Inc.	208,334	725
		EASIC CORPORATION	547,540	464
		その他(4銘柄)	87,633	4
計		4,449,038	420,960	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	-	261,491
計		-	261,491	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	371
預金	
当座預金	61,272
普通預金	3,024,203
別段預金	571
小計	3,086,047
合計	3,086,418

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社第一興商	109,055
興和株式会社	15,837
株式会社山武	7,753
JRCS株式会社	5,884
海洋電子工業株式会社	5,210
その他	8,376
合計	152,117

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月	2,319
4月	59,916
5月	37,830
6月	41,265
7月	10,784
8月以降	-
合計	152,117

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
INNO MICRO HONG KONG LTD.	1,705,964
フラッシュフォワード合同会社	586,215
フラッシュパートナーズ有限会社	579,011
株式会社東芝	553,067
フラッシュアライアンス有限会社	379,928
その他	2,559,270
合計	6,363,456

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
4,565,174	22,611,229	20,812,946	6,363,456	76.6	88.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

区分	金額(千円)
半導体設計	297,250
電子部品	884,304
合計	1,181,554

5) 関係会社株式

相手先	金額(千円)
三栄ハイテックス株式会社	2,806,758
アイティアアクセス株式会社	180,800
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	20,454
INNO MICRO HONG KONG LTD.	15,468
INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.	9,712
合計	3,033,193

負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
Hitachi Global Storage Technologies Singapore Pte. Ltd.	494,437
Cadence Design Systems (Hungary) Ltd.	377,703
AnyData Korea Inc.	265,333
株式会社日立グローバルストレージテクノロジーズ	156,402
沖電気工業株式会社	126,025
その他	307,783
合計	1,727,686

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.innotech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 株主名簿管理人 (特別口座)
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第25期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成23年6月30日関東財務局長に提出
事業年度（第25期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 確認書
平成23年7月22日関東財務局長に提出
事業年度（第25期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書の確認書であります。
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月23日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第26期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日関東財務局長に提出
（第26期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出
（第26期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（ストックオプションとしての新株予約権の募集）及びその添付書類
平成23年6月23日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
平成23年6月24日関東財務局長に提出
平成23年6月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成23年6月30日関東財務局長に提出
平成23年6月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成23年7月20日関東財務局長に提出
平成23年6月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (8) 臨時報告書
平成23年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成24年2月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成23年6月1日 至平成23年6月30日）平成23年7月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イノテック株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イノテック株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。